

## 第14回全国市議会議長会研究フォーラム in 高知報告書

令和元年11月5日

貝塚市議会議長 真利 一朗 殿

自由市民 田畑庄司  
田中 学  
食野雅由  
(副議長) 藪内留治

### [開催概要]

日 時 第1日：令和元年10月30日（水）13：00  
第1部 基調講演「現代政治のマトリクス-リベラル保守という可能性」  
第2部 パネルディスカッション「議会活性化のための船中八策」  
第3部 意見交換会  
第2日：令和元年10月31日（木） 9：00  
第4部 課題討議「議会活性化のための船中八策」  
第5部 視察

会 場 高知ちばさんセンター  
主 催 全国市議会議長会  
後 援 総務省  
実 施 第14回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

### 第1日

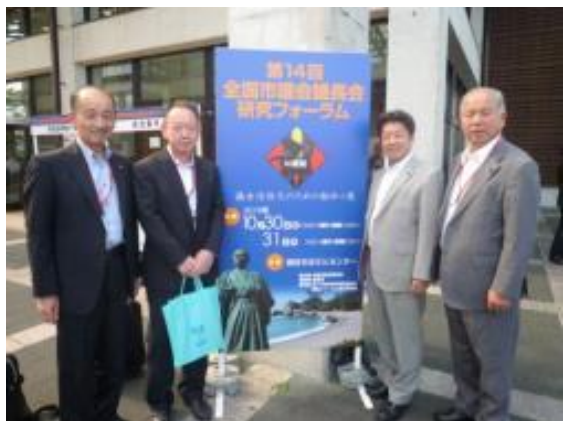
#### 基調講演「現代政治のマトリクス-リベラル保守という可能性」

講 師 東京工業大学リベラルアーツ研究教育院教授 中島 岳志氏

我々は、早朝より貝塚を出発し約5時間かけ今回の開催地である高知市に11時ごろ到着しました。昼食後、午後1時前に会場である高知ちばさんセンターに着き、1時から開会式が始まり、その後、東京工業大学リベラルアーツ研究教育院教授である中島 岳志先生の基調講演が始まりました。先生は、現代政治のマトリクスを、図式を用いて我々に解りやすく説明されていて、その中で、歴代の政治家特に首相や党首等リーダーの政治姿勢を解説されました。先ず自民党の50年を解説されました。田中角栄氏、大平正芳氏、小泉純一郎氏、安倍総理の政治的立ち位置を解説されました。次に希望の党はなぜ失敗したのかをも解説されました。

続いて、ラディカルデモクラシーとポピュリズムについての解説がありました。201

7年10月の立憲民主党フィーバーについてと、2019年9月の令和新撰組フィーバーの解説があり前者は、熟議デモクラシー（タウンミーティングやグループワークなどを用い、住民が直接的に参加し支持を得る手法）また、後者は、闘技デモクラシー（対立軸を作り自ら闘って支持を得る手法）との説明があり、これらの分析は、まさに分かり易い的確なものであると感じました。



会場で記念撮影



基調講演講師の中島岳志氏

次に、リベラルと保守についての説明がありました。リベラルの本来の意味は寛容という意味合いで、現在日本では、左派というイメージが強く、違った解釈がなされている。また、保守とは何かとの解説に、普遍的な人間の本性としての伝統主義、個人の理性を超えた集団的経験知、良識、伝統、慣習などからなるものであると解説されていました。これらの講演は的を射たものであると思いました。

#### パネルディスカッション 「議会活性化のための船中八策」

コーディネーター	朝日新聞論説委員	坪井 ゆづる氏
パネリスト	市町村職員中央研修所学長	高部 正男氏
	(株) コラボラボ代表取締役/お茶の水女子大学客員准教授	横田 響子氏
	高松丸亀町商店街振興組合理事長	古川 康造氏
	高知市議会議長	田鍋 剛氏

休憩の後、パネルディスカッションに入りました。先ずコーディネーターの坪井ゆづる氏から、今日明日の進め方は、「議会活性化のための船中八策」というテーマのもと、議会改革のヒントを探し求めていくということでした。次に、坪井氏は、議会は地方政治・自治の主役であり、たとえ首長に比べてスポットライトを浴びる機会は少なくとも、予算や

事業の採否などの最終決定権を握っているのは議会であり、地域の将来を左右するの重大な使命を担っている。当然その責任は重くすべての議決に当たって、公明正大で説明可能な判断を求められていると話されていました。



コーディネーターの坪井ゆづる氏

パネリストの古川康造氏

次に、パネリストの市町村職員中央研修所学長 高部正男氏から、市議会についての現状認識、投票率の低下（議会への無関心）、無投票当選の増加（議員のなり手不足）、議員構成の偏り（女性、若者の参加）をどうするかの問題定義がありました。高部氏は、議会基本条例を制定し、二代表制の意義、実行機関の多元主義、首長との関係、議員の位置づけ、住民代表の意味などを留意することが重要と言われていました。しかし、我々は、議会基本条例そのものはさして重要とは考えておらず、議員本来の倫理観をもって活動していくことが大事であると思います。そもそも愚直にしっかりと議員活動を行えば、この条例は必要ではないと思います。又今後の自治体議会のあり方として、中長期的な課題には、多様な自治制度（理事会型、支配人型等）や選挙制度の見直し（選挙区制、連記制、選挙運動の弾力化）を説かれていましたが、実現には多くの問題があり机上の空論であると感じました。又、早急に検討すべき課題として、地方選挙の統一（地方自治の日を制定）、兼業・兼職規制の弾力化、労働法制の見直し（休暇、勤務時間、休職等）、議員の厚生年金への加入を上げられていました。これについては、一部理解するものがあると思いました。

次に、(株) コラボラボ代表取締役/お茶の水女子大学客員准教授の横田響子氏から議会活性化の船中八策の話がありましたが、横田氏は冒頭より議会についての知識が全くないと申されておりました。従ってその中身は、全く参考にならないものでした。

次に、高松丸亀町商店街振興組合理事長の古川康造氏から成功に導かれた高松丸亀町商店街の再開発について説明がありました。古川氏は、地元の市会議員がいないにも関わらず、市会議員の役割についてはよくやっていただき満足されていると仰っていました。従って議会改革は不必要で、議員に対してもっとリスペクトしなければいけないとも言われていました。ただそれには、都合のいい時だけで利用するのではなく、いつも身近に接して

おくことが重要だとも言われていました。それは、日頃無意識にいい意味での監視がなされているのだと感じ、まさに同感であると思いました。

次に、高知市議会議員長の田鍋剛氏から高知市議会の議会改革の取り組みについて説明がりましたが、我々貝塚市議会のほうが進んでいて、あまり参考にはなりませんでした。

## 第2日

### 課題討議 「議会活性化のための船中八策」

コーディネーター	朝日新聞論説委員	坪井 ゆづる氏
事例報告者	上越市議会議員	滝沢 一成氏
	鎌倉市議会議員	久坂 くにえ氏
	周南市議会議員	小林 雄二氏

第2日の課題討議は、午前9時から始まりました。坪井ゆづる氏が昨日に引き続きコーディネーターを務められました。冒頭今日は、議会改革の船中八策をまとめたいが、自身の中では、まだそれに至っていないので今日のこの中でまとめたいと言われていました。その中で上越市議会議員の滝沢一成氏から市議会議員を目指しやすい環境整備についての提言の事例報告がありました。上越市では、平成28年の選挙で定数32人、立候補者が34人。女性の出馬は1人、引退を見送った議員もおり、当選時40歳未満の議員は3人であったそうです。このような現状から危機感があがり、議長提案で、議長の諮問機関として検討会が設置されたそうです。その検討会の中で、市議を目指しやすい環境とは何か、その整備に向けて、「市議を目指すことを阻害する」現状の要因等を把握し、その改革案を策定することになり、市民との意見交換会を開催して意見を聞いたところ、目指せないのではなく、目指さないのである。議会のことは知らないし、知りたいとも思わない。もとより興味がない。やりがい全く感じられない。存在価値を感じられない。このような意見が出てきたので、議会の魅力を見せなければならぬと結論づけ、その解決に向けての検討を合計19回のミーティングを1年かけてされたそうです。その内容は、ステップ1としてこころの問題・ステップ2として物理的問題がある、それは、心的要因（議会の存在価値、やりがい、おもしろさを全然感じません問題）、物理的問題（選挙費用への不安、報酬や身分保障への不安、「ひと」への不安）、環境的要因（地域の理解という壁、家族の理解という壁、女性特有の壁）があると分析されました。その分析を基に市民との意見交換会にホワイトボードを用いて行い、5つの大項目と19の小項目を議長に答申されたそうです。その結果、多種多様な提言内容のうち「市民に関心をもってもらい、理解してもらい」、「女性へのアプローチ」といった観点で早急に取り組むべく7点を選出されました。①議会傍聴の改革・活性化②模擬議会、議会体験学習の実施③意見交換会の改革④広報PRの充実⑤選挙マニュアルの作成⑥議員報酬の適正化⑦女性フォーラムの開催です。これ

らの答申を踏まえ、議員定数及び報酬等の在り方検討委員会の設置、加えて議会改革推進委員会の設置が具現化しました。又、意見交換会の見直し並びに議会モニター制度の開催、女性フォーラムの開催へと繋がっていったそうです。そしてこれらのまとめとして、見える議会・魅せる議会は、住民協働力、行政との対峙力、立法力、情報収集発信力の揃った議会であり、議会改革こそ議員を目指す人々を獲得する最大の力であると結論されました。



課題討議の会場

会場全体の様子

次に、鎌倉市議会議員長の久坂くにえ氏から女性議員の現状の視点というテーマの事例報告がありました。久坂議長は、在任中の出産経験を基に女性議員の活動する上での環境や課題を提議されたもので、現在の潮流として、女性活躍推進法が施行され豊かで活力ある社会の実現への環境整備や、政治分野における男女共同参画推進法の施行で家庭生活との円滑かつ継続的な両立への実現に向けての推進を上げられていました。その内容として、①出産に伴う議会の欠席に関する規定について取得期間及び運用についての考え方を明示②子の看護休暇に関する規定の整備③配偶者出産休暇の取得を上げられていました。

次に、周南市議会議員長の小林雄二氏から事例報告がありました。周南市は、平成の大合併で、平成15年に、徳山市、新南陽市、熊毛町、鹿野町の2市2町による合併で周南市が誕生し、これに合わせて市議会が在任特例により78名の議員でスタートしました。そしてその12月に、議員報酬の一本化の条例を可決、すると報酬審議会委員6名から市長に対して抗議の会見及び抗議文の提出がなされ、議会解散の是非を問う住民投票の実現に向けての市民グループ「周南のよあけを導く会」が発足されました。そして議会解散請求に向けた署名活動を行い7万人余りの署名を選挙管理委員会に提出し縦覧。その後、自主解散決議案が提出されたが否決。そして「周南のよあけを導く会」が議会解散請求本請求、住民投票が圧倒的多数で可決、そして議会は即日解散となりました。そして定数34名（現在は30名）でスタートし議会解散の経験を活かし議会改革に取り組んでいるそうです。それは、議会改革特別委員会の設置や政治倫理条例制定特別委員会の設置、議長立候補制の導入、市議会ホームページ・議会だよりのリニューアル、委員会懇談会の開催、携帯サ

イトのオープン、会議録検索システムの導入、ケーブルテレビでの委員会放映の開始、委員の差し替えを可能にした予算の審査、議場のリニューアル、旅費条例の見直し、議長交際費のホームページ公開、政務調査費使途基準運用指針の策定、議案のホームページ公開議会だより編集委員会の常任委員会として設置他であります。このような改革をされてきたようですが、我々にとっては、そもそも遅れていた議会改革がやっと平均的な議会になったように思います。貝塚市における議会改革はすでになされておりこのような報告がされている事の驚きを感じました。

最後に坪井氏から議会改革の船中八策がまとめられました。①行政監視機能の向上②次世代を見据えた議論③データを踏まえた議論④多様性の確保⑤96条1項2項の議論⑥労働法制の見直し⑦情報公開の徹底で8つ目を会場からの意見を聞いてまとめようとされましたが、適当な意見が無く、船中七策にとどまり坪井氏の策は上手くいかなかったようです。

今回のフォーラムの全体の感想として、今後の参考になったかということ、満足するには少し物足りないように感じました。来年のフォーラムには、充実した内容を期待致します以上報告と致します。